

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
124036	千葉県	九十九里町	町村IV-2

(1)民間委託			
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体委託率 全国委託率
本庁舎の清掃			95.9% / 99.2%
本庁舎の夜間警備			94.8% / 97.8%
案内・受付			62.5% / 86.2%
電話交換			89.5% / 89.8%
公用車運転			90.5% / 86.2%
し尿収集			96.5% / 97.9%
一般ごみ収集			94.0% / 96.3%
学校給食(調理)			48.7% / 61.9%
学校給食(運搬)			90.9% / 88.7%
学校用務員事務	○	一部専任職員の配置あり。該当職員退職後、臨時職員等で対応予定	29.8% / 32.6%
水道メーター検針			100.0% / 98.7%
道路維持補修・清掃等	○	現状維持	92.2% / 95.4%
ホームヘルパー派遣			98.3% / 98.9%
在宅配食サービス			100.0% / 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.8% / 98.9%
ホームページ作成・運営			98.5% / 94.5%
調査・集計			95.0% / 95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務			
総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	予定時期	
【参考】		【参考】	
設置率(類似団体)	8.5%	委託率(類似団体)	1.2%
設置率(全国)	10.6%	委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター			
設置状況	委託状況	【参考】 類似団体 設置率 委託率 3.7% 0.0%	
設置予定無し		全国 設置率 委託率 8.8% 2.0%	
		対象部局	対象業務
		首長部局 企業局 教育委員会 その他	給与 旅費 福利厚生 財務会計
「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】			

(2)指定管理者制度等			
	公の施設数	制度導入施設数	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】
体育館	0	0	
競技場 (野球場、テニスコート等)	2	0	0.0% 規模が小さく、委託業者の応募が見込めないため。
プール	0	0	
海水浴場	4	0	0.0% 直営で運営すべきと考えている。
宿泊体養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0	
保養施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0	
キャンプ場等	0	0	
産業情報提供施設	1	1	100.0%
展示場施設、見本市施設	0	0	
開放型研究施設等	0	0	対象施設無し
大規模公園	1	0	0.0% 民間事業者等のノウハウを活用することにより、利用者のサービスの向上と施設の管理運営コストの削減が達成できると判断した場合は、指定管理者制度へ移行する。
公営住宅	2	0	0.0% 生活保護受給者も入居しており、収入額の把握も行うため個人情報の管理が危惧される。指定管理者制度を導入することで、コストの増加が見込まれる。短期間で指定管理者が交代した場合、蓄積されたノウハウを継げるおそれがあり、サービスを低下させることが危惧される。
駐車場	3	0	0.0% 直営で運営すべきと考えている。
大規模霊園、斎場等	0	0	
図書館	0	0	
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	0	0	
公民館、市民会館	1	0	0.0% 長期的視点に立った施設運営と住民の安心感から、直営で運営すべきとする。
文化会館	0	0	
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0	
特別養護老人ホーム	0	0	
介護支援センター	0	0	
福祉・保健センター	1	0	0.0% 施設内に常に職員が常駐(事務室)費用対効果の面から、直営で運営すべき施設であると考えます。
児童クラブ、学童館等	0	0	

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化			
実施済み		類型	実施時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
実施予定		類型	実施予定時期
		自治体クラウド 単独クラウド	
検討中	○	検討状況	情報システム部門のみの実施レベルで検討中
未実施		実施しない理由	

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み		策定予定	○
策定予定時期		平成28年度	
【参考】		策定割合(全国)	
策定割合(類似団体)	3.7%	策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)			
作成済み		作成予定	○
作成完了予定年度		平成29年度	
【参考】		作成割合(全国)	
作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。